

議員報酬を コロナウイルス対策に

6月議会へ報酬削減を議員が提案

町民の皆さまや事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染防止のため行動等を自粛いただいております。生活や経済に影響が出てきています。

このような状況を鑑み、有田川町議会では、下記の対策を実施し、皆さまを支援します。

【有田川町 議会議員報酬の減額】

経済的損失を受けている町民の方が多くおられるなか、有田川町独自の経済対策に必要な財源の一部に活用するため、全議員(16名)の意向により、議員報酬の減額を予定しています。

減額割合は、議長、副議長、議員 それぞれ 10%、期間については、7月から9月までの3か月間とし、6月議会へ特別措置条例案を議員提案いたします。

*参考(1か月あたり)

職	本来の額	措置後の額	効果額
議長(1人)	300,000円	270,000円	30,000円
副議長(1人)	250,000円	225,000円	25,000円
議員(14人)	230,000円	207,000円	23,000円×14人

終息が見通せない状況ですが、町民一体となってこの危機を乗り越えましょう。

感染終息に向け、引き続き感染防止対策にご協力ください。

<この件に関する報道関係からのお問い合わせ先>

和歌山県 有田川町

議会事務局 ☎ 0737 - 22 - 3294 (直通)